

## 将来に渡って賑わいのある宮園地域の実現に向け、令和6年度に宮園地域が主体となった実証実験を実施する。

※内容は例として記載しているものです。今後、協議会内で実施に向けて詳細を決定していきます。

1 宮園地域のフォトスポットをアピール！  
～地域の魅力発見と発信～

【目的】 地域外への宮園の魅力アピールのため、フォトコンテストと撮影スポットのマップ作りを行う

【期間】 ①7月下旬～8月末 ②11月

【場所】 宮園地域周辺

【内容】

- ・宮園地域のフォトコンテストを開催する（村内外へチラシ等を配布）
- ・応募方法は写真の提出またはSNSへ投稿する（併用可）
- ・フォトコンテストの結果を踏まえ、地域の撮影スポットのマップを作成する

【その他】

- ・表彰式の実施の検討（イチョウ祭りなどでの実施を検討）
- ・上位入賞者への記念品贈呈の検討
- ・応募写真はMショップ等に展示

## 事例1 城河原の風景 フォトコンテスト（天草市）

【概要】

自然、田園風景、行事、風物、日常の光景など城河原で撮影したものであればよい。基本的には現像した写真による応募だが、スマートフォンで撮影したものも応募可。優秀賞には賞金、入賞には特産品を景品としている。城河原地域づくり振興会が主催。

【主催】城河原地域づくり振興会

【期間】10月（撮影期間は前年1年間までの写真）

【資格】だれでも、1人5点まで

【応募方法】

- ・プリントした写真を提出（スマートフォンで撮影した写真でも可）
- ・題名、撮影場所、撮影月を記入する

【その他】

応募作品は地域の文化祭で展示  
最優秀賞と優秀賞には賞金、入賞には特産品を贈呈



出典：城河原地域づくり振興会HP

【参考：一般的なフォトコンテストの進め方（準備編）】



【参考：一般的なフォトコンテストの進め方（運用編）】

2 宮園の新たな拠点づくり  
～みんなが集まり賑わう場所～

【目的】 地域のコミュニティを形成するため、既存施設を活用した、宮園の小さな拠点づくりを行う

【期間】 年間を通して

【内容】 既存施設にあるスペースを地域の話し合いの場やおしゃべりの場として活用する

【その他】

- ・コミュニティスペースとして必要なものの検討（机や椅子、ストーブ等）

「みんなの店」(三重県松坂市宇気郷地区)  
出典：総務省自治行政局地域振興室

## 事例2 コミュニティうきさと みんなの店（三重県松阪市）

【概要】

町の自治会の取組みのひとつとして、日用品等販売店舗「コミュニティうきさと みんなの店」と簡易郵便局を併設して運営している。店内では、日用品の販売や、観光客のために地区の地図等も掲示している他、店内の一角にストーブを囲んだ談話スペースを設けてあり、地域のコミュニティスペースとしての役割を果たしている。

【経緯】

唯一の店舗だったJAと簡易郵便局がなくなる恐れがあり、自治会で対応策の検討を開始。話し合いの結果、自治会で店舗運営することを決定。



○スペースの使い方

- ・住民のお茶のみなど立ち寄りスペース
- ・生涯学習の作品の展示
- ・ストーブの薪は地域住民が都度補充

出典：「小さな拠点」づくり事例集～  
取組概要と形成プロセス～：内閣官  
房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局

## 事例3 「店っこくちない」（岩手県北上市）

【概要】

「NPO法人くちない」事務所とするだけではなく、日用品の販売や路線バスや有償運送の待合、おしゃべりの場として機能している。

【経緯】

JA撤退をきっかけに、自治会で移動支援の社会実験を実施。その後、NPOを設立し、自家用車による有償運送を展開。更なる利便性向上のため、店舗復活を望む住民の声が高まり、店舗運営を開始。また、収益化のため特産品を使った「ごしょ芋コロッケ」を製造・販売。

出典：「小さな拠点」づくり事例集～  
取組概要と形成プロセス～：内閣官  
房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局